

「郡山市SNS動画制作及び広告配信業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	第1 4 提案上限金額	提案金額には出演者・広告費・手話通訳等すべて含む理解でよいですか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	第4 3 (1) イ 企画提案書	企画提案時の「絵コンテ」は動画イメージ中心か、それとも構成案（テキスト＋画像）でも可ですか。	どちらも可とします。いずれにせよ、書面による審査を行う上で、制作される動画の演出や展開等がイメージできる内容としてください。
3	実施要領	第5 3 書面審査	書面審査のみとのことですが、オンラインでの質疑・補足説明の機会はありますか。	審査は書面でのみ実施し、質疑・補足説明の機会は設けません。そのため、説明は企画提案書等で完結するようにしてください。
4	仕様書	3 業務内容	公共施設・屋外での撮影許可申請は、市側が行うのか、受注者が行うのか。	仕様書「3 業務内容」にあるとおり、映像制作に関わる全ての業務は受注者が行います。なお、本市の公共施設については、本市が申請・調整等を行うことができます。
5	仕様書	3 業務内容	BGM・映像素材の使用におけるライセンス形態（著作権譲渡・利用許諾など）はどの範囲まで求められますか。	業務を達成するために必要と思われる全ての措置を講じてください。なお、仕様書「5 制作条件（4）ウ」にあるとおり、本市は市公式YouTubeへ動画掲載を行う期間を、最短でも令和9年3月31日までと想定しています。
6	仕様書	5 (1) イ 業務実施計画書	市側との協議・確認（台本・試写・ナレーションなど）の平均所要日数を想定しておくべきか。	審査に影響することはありませんが、契約締結後、速やかに業務に取り組むために、あらかじめ想定したスケジュールを作成しておくことを推奨します。
7	仕様書	5 (2) ウ 手話通訳者	「手話通訳者は協議の上、市又は受注者が手配」とありますが、費用負担や手配主体について具体的にどのように取り扱われますか。	手話通訳者について発生する費用は、受注者負担とします。手配主体については協議の上決定しますが、市が手配する場合、市障がい福祉課に属する手話通訳士を想定しています。なお、市が手配する場合であっても、手話通訳者の動画撮影・編集は受注者が行ってください。
8	仕様書	5 (3) 編集	編集段階ごとに試写・承諾を得るとのことですが、オンライン確認での対応は可能ですか。	オンラインによる確認も可能です。
9	仕様書	7 (1) ア テーマ	「ごみ対策」「一本の水路」以外に追加テーマを提案する場合、どの範囲まで自由に設定できますか。	仕様書「2 業務目的」の趣旨に反しないテーマであれば自由に設定できます。
10	仕様書	7 (1) イ 動画の本数及び時間	「2本以上」とあるが、複数短尺（30秒×数本）と長尺（5分×2本）を組み合わせる提案は可能ですか。	仕様書「7 企画提案（1）イ（イ）」にあるとおり、放映時間は自由です。よって、組み合わせも可能です。

「郡山市SNS動画制作及び広告配信業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
11	仕様書	7(1)イ 動画の本数及び 時間	「2本以上」「5分程度」「30秒ティザー動画作成」など複数条件が示されていますが、例えば「1分×3本+ティザー各15秒」といった形式は許容されますか。	質問いただいた形式で問題ありません。
12	仕様書	7(1)エ 起用する人物等	市長の撮影スケジュールや撮影可能な場所・時間帯について、どの程度調整が可能ですか。	市長は他の公務の支障にならないようにスケジュールを調整して出演する予定です。決定した企画提案の内容にもよりますが、基本的に場所は市内で、時間帯は1回につき1時間程度までを想定しています。
13	仕様書	7(1)エ 起用する人物等	市長の出演は全動画への登場が必須でしょうか。それとも1本のみ（例えば冒頭メッセージ等）への出演でも要件を満たしますか。	市長の出演については、仕様書「7 企画提案(1)ア」に提示した各テーマでの登場を必須としています。よって、市長が各テーマの内容に触れる描写を各動画本編に取り入れてください。
14	仕様書	7(1)エ 起用する人物等	市民・タレントの出演承諾書の形式や必要な提出書類はありますか。	出演交渉に関わる手続きに本市は関与しません。そのため、書面の形式や提出書類はありません。
15	仕様書	7(1)エ 起用する人物等	テーマ毎に関わっている出演者については、貴市で紹介、出演交渉等はお願ひできるのでしょうか。	公募型企画コンペの性質上、提案参加者に平等な条件を付していますので、市から出演者をご紹介することはありません。また、仕様書「7 企画提案(1)エ」にあるとおり、出演内諾も提案参加者で得ていただきます。
16	仕様書	7(1)オ 規格・仕様	規格・仕様に関して、仕様書記載以外のご指定はありますでしょうか？ もし、ご指定がない場合、縦型ショート動画のご提案は可能でしょうか？	規格・仕様について、記載以外の指定はありません。よって、縦型ショート動画の提案も可能です。
17	仕様書	7(2)イ 広告配信	YouTube広告以外に、Instagram・X(旧Twitter)などの併用提案は評価対象になりますか。	併用提案も評価対象になります。審査項目及び配点については、選定基準をご確認ください。
18	仕様書	7(2)イ 広告内容	「10,000回以上を想定」とありますが、これは1本あたりの再生数目標でしょうか。それとも合計値を想定されていますか。	仕様書「7 企画提案(2)イ」にあるとおり、動画本編1本ごとに10,000回以上の再生回数を目標としています。
19	仕様書	7(2)エ 実施報告書	報告書において求められる指標(CTR、CPV、インプレッション等)はありますか。	指標として、配信を実施した手法ごとに、表示回数、視聴回数、性別、年齢、エリア、デバイス等を想定していますが、実際に協議した上、報告内容を決めていきます。
20	仕様書	7(3) その他	SNS投稿・広報活動時、市公式アカウントでの拡散支援は行ってもらえますか。	市公式SNSアカウントの運用方針及び機能上可能なものについては対応できます。ただし、この質問回答においてその機能の説明はしませんので、具体的な支援の相談は契約締結後に行ってください。

「郡山市SNS動画制作及び広告配信業務委託」に関する質問及び回答一覧

No	該当資料名	該当項目	質問内容	回答
21	仕様書	8 成果品	納品後に軽微な修正依頼が生じた場合、追加費用請求は可能ですか。	市の責めに帰すべき理由の修正が生じた場合にのみ、支払いの発生について協議の上、決定するものとします。
22	仕様書	8（１） 動画制作	納品形式（DVD、データ、サムネイルなど）のほかに、SNS投稿用の縦型動画（9:16）などを併せて提出してもよいですか。	仕様書「8 成果品」にあるもの以外に、追加で成果物を提出することに問題はありません。
23	仕様書	9（６） 業務の再委託	撮影・編集等の一部を外部制作会社に委託する場合、「事前承認」で認められる具体的範囲を教えてください。	再委託を承諾する範囲は、再委託されたい内容によるので、現状ではお答えできません。なお、業務委託の趣旨・性質から、原契約の受注者が担う業務割合の過半数を再委託することは認められません。また、業務を再委託する場合、原契約の受注者が管理監督を行い、その責任を負うことを附帯条件とします。
24	仕様書	9（６） 業務の再委託	受注者側から広告配信業務を一部外部委託しても問題ないでしょうか。	仕様書の記載事項に反しない上で、一定の効果が期待されると市が判断した場合に限り、再委託を承諾します。なお、具体的な再委託の内容は、契約締結の段階で協議してください。
25	選定基準	1 審査項目及び配点	「構成力・表現方法」などの採点にあたり、過去事例や参考動画の提示はありますか。	過去事例や参考動画を評価する項目は、選定基準の「業務実績・業務実施体制」であり、「構成力・表現方法」には関与しません。